

大山町議会からの
政策提言にかかる
回 答 書

平成31年4月26日

《総務常任委員会》

1 香取地区のまちづくりのありかたについて（企画課）

現在、「香取」は「やらいや逢坂」に、「香取上」「香取下」は「まちづくり大山」にそれぞれ所属しておられますし、「香取弥生」は4月14日に設立される「まちづくり名和地区会議」に所属されています。これらが一つの自治会として活動されるということになれば、3つの地域自主組織に重なって所属するよりも、香取地区の小中学校区であり強い結びつきのある大山地区の「まちづくり大山」に所属していただくことが現実的であると思われますので、4自治会が合併される場合はそうした案も含めて関係者との調整を図りたいと思います。

2 地域自主組織の育成について（企画課）

地域間格差についてはこれまでもご説明しているように、地区ごとの特性上の課題や問題点、その解決策はそれぞれであり、地域自主組織の活動内容については異なることが当たり前と考えております。一方で、行政の関わり方としましては、担当課及び関係課の支援や集落支援員の配置など、地域間格差がないように実施しております。

地域間の連携と情報共有については、年2～3回程度実施している「まちづくり地区会議・地域自主組織 会長合同会議」で連携を図っておりますので、今後も引き続き地域間の連携と情報共有に努めてまいります。

地域自主組織に求めることの提示については平成30年度に慶應義塾大学SFC研究所との連携により、暮らしやまちづくりなど全60項目にわたるアンケート調査『大山町をより良くする地域活動に関する調査』を実施しました。その結果、10地区それぞれの「強み」と「弱み」の傾向を把握することができましたので、各地域自主組織にその結果をお伝えし「弱み」となった項目については重点的に取り組んでいただくようお願いする予定です。

地域自主組織が行政の下請けとならないよう、地域の自発的な活動を尊重したまちづくりを進めておりますので、行政が画一的に何かを求めていくということはありません。

3. 空き家対策について（企画課 総務課）

（企画課）

空き家の住宅としての有効活用については、ご指摘いただいた価格のミス

マッチに加え、空き家の修繕問題や住宅を希望する者の広汎で多様なニーズ等もあり、空き家の活用が進まない現状があります。この問題解決のためには、修繕に要する多額の資金を行政が何らかの形で支援する必要があり、財政的な状況も鑑みながら検討する必要があります。

また、空き地・空き家情報活用制度（大山町の空き家バンク）では、宅建業法や民間事業との兼ね合いから、登録物件の積極的な販売等の促進策が取れないといった課題も生じておりますので、これらの問題を解決するための方策について、今後も検討を進めてまいります。

（総務課）

また、危険家屋（特定空き家）化する例も散見される場所ですが、そもそも市場性が限られる物件が相当数あるほか、所有者の意向などもあり、移住施策で対応するには、限界もある場所です。

空き家対策は全国的な問題となっておりますので、先進事例等に学び、大山町にとって最適となる、危険家屋化防止策を空き家等対策協議会で検討して参りたいと存じます。

4 町営墓地について（総務課）

現状では墓地確保は難航しておりますが、今後、候補地等について検討していきます。

《教育民生常任委員会》

1 各種団体との連携について（福祉介護課 幼児・学校教育課）

（福祉介護課）

各種団体と連携を深めて、安全なまちづくりに取り組みます。

（幼児・学校教育課）

大山町小・中学校 PTA 連絡協議会からの要望を考慮しながら、町の関係課や交通安全協会、交通安全指導員、交通安全母（保護者）の会、子ども見守り隊、琴浦大山警察署など関係機関と連携し、継続的に通学路・地域の防犯及び安全確保に取り組みます。

2 旧高麗体育館跡地の利用について（財務課）

維持管理について、財務課直営で行います。今後、条例制定と合わせて利用促進についても検討してまいります。

3 公民館のあり方について（社会教育課）

公民館分館と地域自主組織との一体化については、平成 31 年 2 月 27 日に開催した大山町総合教育会議において、町長、教育長、教育委員、企画課長、社会教育課長、大山公民館長、大山及び高麗地区の各センター長（分館館長兼集落支援員）が同席し、地域自主組織の事務局長を担務する両センター長から各自主組織の考え方を聞いたうえで、公民館分館の在り方について意見交換を行いました。会議のまとめとして、公民館分館の在り方について、行政と大山及び高麗地区の地域自主組織で、協議・検討する方針を確認したので、今後取り組みを進めてまいります。

4 シルバー交付金について（福祉介護課）

大山町輝くシルバー交付金については、3 月 1 日の議会開会后、全集落の区長さん・自治会長さんに対し、制度変更と提出時期について事前周知を図っております。

その際に今回の制度改正について、区長・自治会長から貴重な提言をいただきました。今後は交付金申請の際にその提言を活かし、ひとつでも多くの集落が支え合い活動事業に取り組めるよう、具体例を示したわかりやすい周知をはかっていきたいと考えております。

5 所子地区のガイド育成支援について（観光課）

本町の所子地区においては、現在 5 名のガイドがおられ、春・秋の門脇家公開時には待機し、普段は町や各団体からの随時申込にも対応をされております。昨年度は延べ 26 名のガイド実績があり、精力的に活動されていると

ころです。

今後もガイド活動が町並みの保存活用において重要な役割を果たすこととなりますが、保存会の中でもガイド養成を課題と捉えており、町としても保存会事業補助金を活用する等、人材育成に係る部分を支援していく考えです。

《経済建設常任委員会》

1 人員配置について（総務課）

職員の動員等の配備については勤務状況等を勘案し、考慮してまいります。

2 安心な環境づくりについて（建設課）

本町を拠点とする事業者を確保することは、安心な環境づくりはもちろん、近年頻発する豪雨や豪雪による自然災害発生時において、住民の生活を守るために必要不可欠なことであると考えております。

近年、大型事業の完了と併せ国の交付金の減少もあり公共事業が減少傾向にあります。改めて事業計画の見直しと財源確保に努め、公共事業の確保に努めていくとともに、除雪事業者に対しては、機械経費の一部を最低限補償するなど、事業者の負担軽減が図れるよう検討を行っていきたいと考えております。

3 観光施策について（観光課）

本町における一般社団法人大山観光局の位置づけについては、大山町観光協会の中核を担う団体であり、広く大山町全体、さらには鳥取県有数の観光地である大山に根付いた事業者と捉えており、鳥取県西部圏域全体の観光振興と交流人口の増加による経済的波及効果を念頭に事業を実施する必要があると考えます。

今後は、イベントの精選を行うことにより、一過性の盛り上がりには頼ることなく大山の魅力の磨き上げに努めて、来訪者の満足度を高めていく必要があります。大山観光局との連携を図りながら、広範な視野で取り組みを進めていきたいと考えております。

大山観光局への委託事業としては、大山町観光案内所運営業務及び南光河原駐車場管理業務があります。現状において大山町観光案内所の円滑な事業運営が見込まれる事業者は、これまでの実績等を考慮すると大山観光局だと考えます。また、大山観光局は県立大山駐車場の指定管理者となっており、南光河原駐車場管理においても一体的で効率的な管理が見込まれることから、大山観光局への業務委託が適当であると考えております。

今後も、町としてどのような施設運営を求めるかということ念頭に置きながら、委託業務内容を見直し、それに応え得る業者を委託先として選定したいと考えております。

4 機構改革の見直しについて（総務課）

住民サービスの向上、業務の効率化を図り、町の人口減少を始めとした様々な諸課題を解決するため機構改革を行いました。

今後とも諸課題に対応するため、機構の見直しを行っていきます。